



『血液浄化用回路の取り扱い時の注意について』

《事例》

血液透析を施行中にアラームが鳴ったため確認すると、静脈ラインとトランスデューサ保護フィルタのスリッピン接続部分が外れ、血液が漏出していた。

対策

- 血液浄化療法に用いる血液回路の接続部は、全てルアーロックによる接続とする。
- 血液浄化用回路を取り扱うメーカー各社も順次、血液回路の全ての接続部がルアーロック式の製品へ切り替えを行なっている。

当該報告に関連し、厚生労働省からも

- 『血液浄化療法における血液回路の接続部位のルアーロック化について周知依頼』が出された。

今回の事例は血液浄化用回路の接続部はルアーロックに切り替えることを紹介しましたが、輸液や輸液ポンプ・シリンジポンプ等を使用する際にも、スリッピン方式では接続部が外れやすく、血液漏出や空気混入等の危険性があるため当該事例を参考にルアーロックへの切り替えを検討、また、再度、正しい操作方法の周知を行ってみたいかどうか。

詳しい内容は下記のホームページへアクセスして下さい。

医薬品医療機器総合機構PMDA医療安全情報

<http://www.info.pmda.go.jp>

